特集

守るのは、命と絆

地域で結びあう荒尾の防災

私たちが住む荒尾市は、比較的自然災害が少ないまちである。
しかし「災害」は、ある日突然牙をむく。
温暖化が原因と考えられる異常気象は、世界各地に突然大規模な自然災害を引き起こしている。また、「災害」とは自然災害だけではなく、火災や多数の犠牲を伴う航空機墜落などによる事故、テロ事件などの人的災害も含まれる。それらがいつどのように発生するのか、予測は難しい。
突如として人の命を奪う「災害」。
私たちの命を守るために、必要なこととはいったいどんなことだろう。

1 身近な災害、身近な防災組織

災害は身近なもの

近年、世界各地では、温暖化が原因と考えられる異常気象による災害が多く発生している。昨年12月末から先月にかけて、オーストラリアやスリランカで記録的な豪雨による洪水が発生し甚大な被害を引き起こしていることは、まだ記憶に新しい。

災害とは、災害対策基本法に「暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定める原因により生じる被害をいう。」と定められている。災害は、自然災害だけでなく、テロを含め人為的に起こることもある。それを考えれば、災害は遠い存在ではない。災害が少ない荒尾市でも、過去には死者・行方不明者を出す災害が発生している。

もし今災害が起こったら、どうすれば良いのだろうか。災害での被害が少なければ、経験の不足がマイナスの要素として働くことも考えられる。

今まず取り組むことができることは、災害がすぐそばにあるものとして、常日頃から準備や訓練を行うことが大切だ。その日常的な訓練が、災害から大切な命や財産を守ってくれるのだ。

日本で近年発生した大きな災害

［豪雨災害］

平成21年7月　中国・九州北部豪雨（集中豪雨による土砂災害が多発し、土砂災害警戒区域に指定されている場所にあった老人ホームが被災。）

平成21年10月　奄美大島豪雨（台風13号の影響で秋雨前線が活発化、奄美大島で記録的な集中豪雨。）

［地震災害］

平成7年1月　阪神・淡路大震災（震度7、兵庫県南部を中心に大きな被害を出した）

平成16年10月　新潟中越地震、平成19年7月　新潟中越沖地震（それぞれ震度7、震度6強を観測し、距離的に近い地域で短期間に大地震が発生した）

荒尾市における災害

寛政4（1792）年の津波（「島原大変肥後迷惑」と呼ばれる雲仙普賢岳の噴火と、その後に起こった眉山山体崩壊で発生。荒尾手永を襲った津波の高さは、大島2.8m、荒尾3.0m、蔵満4.8m、牛水4.9m、長洲6.0m。荒尾手永の被害は甚大で、肥後藩の死者数の3分の1にあたる1,500人前後の死者を出した）

昭和37年7月の集中豪雨（県下で集中豪雨が発生。市内でがけ崩れ、家屋倒壊、床上床下浸水などの被害。農作物なども被害を受けた。死者3人、行方不明者1人）

平成17年3月　福岡県西方沖を震源とする地震（震度4を記録。昭和以降では市内最大の地震）

地域の防災の要　消防団

災害で自分の住む地域が被災したとき、頼りになるのは消防団だ。消防団は「特別地方公務員」という位置づけで、地域の初期消火や大規模災害時の要員として奉仕する、地域に密着した防火・防災組織だ。荒尾市消防団は、10分団31部からなる総勢571人。

「消防団は火災や災害はもちろんですが、地域で何かあればすぐに駆けつけます」

消防団員歴42年、荒尾市消防団長の福島美義さんは、消防団は防災や地域活動の担い手として大きな役割を果たしていると語った。

たとえば豪雨のとき、家の玄関に土嚢（のう）を積んでほしいという要望で出動することや、台風などで倒木や竹が道路にかかるなどした場合、その処理に出向くこともある。高齢化が進む現代社会では、地域の困りごとを助けてくれる存在としても、頼りにされているという。

▲ 昨年8月の熊本県消防操法大会で優勝した小型ポンプ車の部の競技。荒尾市消防団の選抜メンバーで臨んだ。

荒尾市消防団は、精鋭ぞろいだ。昨年8月に行われた熊本県消防操法大会で優勝し、全国大会に出場した素晴らしい技術を持っている。ただ、消防団に入団する人は全国的に減少傾向にあり、荒尾も例外ではない。平均年齢も上昇しつつある。福島さんは続ける。

「会社勤めの人も多くて、昼間の出動が難しいこともありますね」

頼りになる消防団を抱えている荒尾市だが、消防団が常にすぐ駆けつけてくれるものだと、安心してはいられない。

災害時は消防団のみならず、消防署や自衛隊など、公の組織が到着するまでには時間が必要だ。

被害を軽減するためには、彼らの到着までに、その場に居合わせた人たちが救助活動を行うことが大切なのだ。

福島　美義　●　ふくしま　みよし

昭和19年生まれ。四ッ山町二丁目在住。平成20年6月から荒尾市消防団長を務めている。

2 自主防災組織、その重要性

自分の命は自分たちの手で守る

平成7年に起こった阪神・淡路大震災。大都市直下を震源とするこの大地震は、6千434人という戦後最多の死者を出し、甚大な被害をもたらした。

「この地震によって、災害の時には消防や行政の力だけでは不足するということがはっきりしました」

荒尾市の防災担当課であるくらしいきいき課の宮崎隆生課長はそう話す。

阪神・淡路大震災のような大規模な震災では、地震により道路などが分断され、救助のために大型の車両が入ることができるまでに時間がかかる。人数が限られている公的機関の職員だけでは、救えない命もある。

「公的機関による救助活動で助かった人は、生存者全体の5％程度でした。それ以外の人は、隣近所の人に助けられました」と宮崎課長は語る。

阪神・淡路大震災の時、地震発生当日の救出者生存率は81％、翌日で29％、翌々日だと22％と下がっている。そして即刻の救助活動は主に近隣住民と消防団員で行われ、生存率は86％。そのうち77％は、互いによく見知った地域住民の人々の手によって救出されたという。自分と地域の人々の命は、まずは自分たちの手で守るしかないのだ。

自主防災組織の組織率（平成22年3月31日現在）

国	74.4%
熊本県	53.3%
荒尾市	**22.7%**

※荒尾市の平成23年1月1日現在の組織率…37.6%

災害対策基本法における自主防災組織の位置づけ

第5条　市町村の責務

市町村長は、基礎的な地方公共団体として、当該市町村の地域並びに当該市町村の住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、当該市町村の地域に係る防災に関する計画を作成し、及び法律に基づきこれを実施する責務を有する。

2　市町村長は、前項の責務を遂行するため、消防機関、水防団等の組織の整備並びに当該市町村の区域内の公共的団体等の防災に関する組織及び住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織の充実を図り、市町村の有するすべての機能を充分に発揮するように努めなければならない。

第7条　住民等の責務

地方公共団体の区域内の公共的団体、防災上重要な施設の管理者その他法令の規定による防災に関する責務を有する者は、法令又は地域防災計画の定めるところにより、誠実にその責務を果たさなければならない。

2　前項に規定するもののほか、地方公共団体の住民は、自ら災害に備えるための手段を講ずるとともに、自発的な防災活動に参加する等防災に寄与するように努めなければならない。

「自主防災組織」で命を守る

「災害の時、生存率を高めたり二次災害を防ぐためには、地域の実情に合わせた避難方法や、隣近所の人たちと力を合わせて救助活動をするなどの対応が必要になります」と宮崎課長。阪神・淡路大震災の時のように、地域の住民と協力して行う防災活動は、災害初期に絶大な効果を発揮するという。

「市でも防災マップを制作して避難所や避難経路を定めていますが、市で定められる避難所は市の施設に限られてしまいます。また、実際に災害が起こった場合、その経路も使えない状況になることがあります」

災害は常に予想を超えていると考え、防災マップの経路や避難所が使えなくなることも想定している。

▲荒尾市総合防災訓練。毎年関係機関や地域住民の皆さんと実施している。
▶荒尾市防災マップ。市で定めている避難所や避難経路などを掲載。

そんな時、地域に密着した自主防災組織が存在すれば、地域の状況に即した避難が可能になるという。また、住民一人ひとりの顔と生活状況が把握されていれば、素早く対応ができる。早ければ生存率も上昇が期待できるし、被害を軽減できる可能性が高くなる。それが自主防災組織の利点だ。

くらしいきいき課では、各校区ごとに説明会を開き、自主防災組織の立ち上げをすすめている。

「荒尾の組織率は高いものではありませんが、正式に認定していなくても、十分機能している組織もすでにあります。ですが、災害が少ない荒尾市で、より多くの地域住民の皆さんに防災を意識してもらえるように、組織として規約などを作って形を整えていただくようにお願いしています」

そんな中で、自分たちの命を自分たちの手で守ろうと、自ら立ち上がった地域がある。「みどり区」と「八幡校区」だ。

宮崎　隆生●みやざき りゅうじ
昭和37年生まれ。古庄原在住。平成22年4月から、くらしいきいき課課長。

3

CASE 1

最も新しい行政区「みどり区」の自主防災組織

自治会 イコール 自主防災組織 人と交流することは、防災に不可欠

昨年11月に緑ケ丘小学校で行われた「荒尾市総合防災訓練」。初期消火の訓練参加者の中に、真新しいベストと防災用ヘルメット姿で参加している人たちがいた。ヘルメットとベストには「みどり区」の名前がある。荒尾市で最も新しい行政区の自主防災組織の皆さんだ。

「私は大牟田市からこのマンションに越してきましたが、その間にも中越地震などの災害が多く発生していました」

現在、みどり区の行政協力員を務める片山修三さんは、大牟田市では公民館長を務めていたこともあり、みどり区の設立時には区長（自治会長）を務めた。

「うちの自主防災組織は、自治会と区とイコールです」

片山さんは、現在の区長である弥山英樹さんとともに、みどり区の自主防災組織の設立に尽力した。みどり区は緑ケ丘校区にあるマンション一棟で一つの行政区を構成している。マンション入居時の規約に自治会への加入が義務付けられ、全120戸、約400人の住民が区民だ。

市の内外、さまざまなところから入居してくる新築のマンションは、人の交流がとても少なかったと片山さんは感じたという。

「災害が少ないところですが、これからもないとは言い切れません。マンションは、特に地震が怖いですからね」

地域で人の交流が少ないことは、必ず防災面に影響が出ると話す。阪神・淡路大震災などで助かった人の95％は、消防や自衛隊ではなく近所の人など身近な人に助けられたという事実がある。

「何か起こった時、隣近所の人の顔も知らないのであれば、助けたり助けられたりすることはできません」

組織を作るために、弥山さんと2人で他の自主防災組織を調べ、原案を作った。それを自治会で修正し、自主防災組織は発足した。組織の役員は、自治会の役員を兼ね、毎年交代している。一番心配していたのは名簿の提出だったが、多くの住民の協力を得ることができている。年に1回は消防署を招き、区の防災訓練も実施している。

自治会ができて4年。顔を見れば自然にあいさつを交わす人が増えてきた。子ども会と合同でのクリスマス会などの住民間の交流も行っているなど、片山さんと弥山さんが思い描いた区の姿が、少しずつ形になりつつあるようだ。

「何もないところから作ったので、うまくいっています。これを継続し、協力体制が続くようにしなければ」と片山さんは先を見据える。

活動に一層の協力を得て組織を強化し、互いの命を守りたい。そして自治会活動を活発にすることで、緑ケ丘校区の地域活動にも、区の住民が気軽に顔を出せる関係を築き、地域とつながりを深めていきたい―。そう語ってくれた。

片山 修三 ● かたやま しゅうぞう

昭和16年生まれ。みどり区在住。平成19年からみどり区で行政協力員を務めている。みどり区のマンション前にて撮影。

▼みどり区の防災用備品。1= 目立つ色のベスト　2= ヘルメット　3= 耐水性の防災懐中電灯。　4= マンションの非常階段でも使いやすい救護担架。5= 拡声器　来年度は AED を購入予定だそうだ。

昨年12月26日（日）、雪降る中で行われた夜警活動

地域の特性を生かし、地域づくりと共に防災に取り組んでいるのが「八幡元気づくり委員会」だ。

平成19年4月から「荒尾市元気づくり事業」として始動した同委員会。「立ちあげる準備の時に行ったワークショップで、うちの八幡校区は消防団員が多いから何かできないか、というアイデアが出されたことがきっかけでした」と、同委員会委員長の旭田国浩さんは語る。委員会のメンバーの声から生まれたのが「子ども消防団」だ。

「私自身元消防団員で、団員だった当時、一度だけ子どもたちと夜警をしたことがありました。そのとき子どもたちが楽しんで取り組んでいたことを思い出して、これはいいなと思いました」

夜警は消防団活動の中でも、最も基本的な活動だ。年末の夜に地域を巡回し、火災予防を呼びかける。消防団員が夜警を行う場合は地域全体を消防車で回ることになるが、子ども消防団は歩きながら拍子木を打ち、「火の用心　マッチ一本火事の元」と呼びかける。徒歩だと細い道も通り、住宅により近い場所から声を掛けることができるため、注意を引きやすい。

寒さが厳しい年末に行っているが、家の外に出てねぎらいの声を掛けてくれる地域の人に励まされる。そして夜警の後は、地元消防団員手作りの豚汁を食べ、ほっと一息、笑顔を交わすのが楽しい。

「最初は参加者があるかどうか不安でしたが、学校や地元社教連の協力を得ました。今では毎回30人ほどの参加があり、何度も参加してくれる子どももいます。父親が消防団員の子どもたちは親がきっかけで参加しますが、そうでない家庭の子どもたちももちろん参加してくれます。一緒に親も参加してくれるのが、とても嬉しいです」そう言って旭田さんは目を細めた。

旭田　国浩●あさひだくにひろ
昭和30年生まれ。野原南在住。平成18年から「八幡元気づくり委員会」委員長を務めている。

まちづくりの団体「八幡元気づくり委員会」から生まれた「子ども消防団」は、昨年11月9日に有明消防本部から、地域の防災組織として消防防災功労団体の表彰を受けた。子どもたちを通じた活動で地域の意識が変わったのか―最近の八幡校区は火災発生率が下がったと、旭田さんは確信している。

「表彰は思いがけないものでしたが、大変励みになります。今後も続けていかなければと思っています」

旭田さんは笑顔で語った。

CASE 2

4 一歩進んだ取り組み 子どもが人をつなぐ―

子ども消防団、結成！ 地域のつながりと防災意識を育てる

絆と命、そして未来をつなぐ

災害が少ないこの荒尾で、常に災害を意識し備えることは、現実的には少し難しいことなのかもしれない。

しかし、災害はいつ身近で起こるか判らないからこそ、恐ろしいもの。いざという時のために日頃から地域の人と顔を合わせ声を掛け合うことが、私たち自身の命を守ることにつながる。「共助」は常に「自助」と背中合わせ。インタビューをするごとに強く感じたことだ。

「共助」と「自助」、そして自治体が行う「公助」、三つがそろって地域の防災のシステムは完成する。多くの命を助けるためにも、三つの「助」をそれぞれ強化することに、今後も官民一丸となって取り組んでいく必要がある。

そして大人は、子どもたちに取り組む「背中」を見せることが大切だと感じた。日頃から助け合うこと、日頃から災害に備えている姿を見せることで、子どもたちは備えの必要性を感じ、大人は改めて自覚を深めるだろう。このような防災意識が、地域を守る。そして結果的に、子どもたちの将来と、社会の未来を守ることにつながっていくのだと思う。

人と人との触れ合いが豊かな地域社会は、緊急事態にこそ真価を発揮し、堅固に地域を守るだろう。

地域で結んだ絆の先には、一人ひとりの輝く命がつながっている。そんなまちこそ「元気で住みよい荒尾」の真の姿ではないだろうか。

［守るのは、命と絆　おわり］